

(法第 10 条第 1 項第 5 号関係)

## 設 立 趣 旨 書

### 1、趣旨

#### － 芸術を 教育、福祉へというプロジェクト －

我々は、芸術を教育そして福祉の場へ運ぶというプロジェクトのもとに「The Blest Council」を設立致します。芸術をすべての存在への祝福と捉え、まずは、弱いいのちへの敬愛を視点に、我々の製作した芸術文化プログラムを運び、そして、それを囲む共同体が心豊かに、一つになる事を何よりも願います。

☆

人は、幸福になるために生まれて来るのです…。

生まれてきた命みんなが、幸せに生きて行くことが出来るように、先に生まれてきた人々は、世の中の仕組みを（経世といいます）整えなければなりません…。

だから、生まれてきた命が幸せであるように世の中を整えるために、先に生まれて来た人々は働くのです。そして、人間はいつの頃からか、汗をながし疲れたあとの束の間の休息の時に、鳥の声せせらぎに、雲のながれ木の葉のそよぎに、共に汗を流した隣人のかたらいに、耳をかたむけ瞳をひらき、きっと涙を流したのです…。なんてわたしは地上の「祝福！」のなかに生きているんだろうって…。Art という自覚がここに誕生 したのです…。

また人は、毎日本水を汲むつらさや麦を刈り取るまでの長い忍耐は、授かった自分の命が人の渇きや空腹を満たす事へと役立つのだという、他者へと仕える事の喜びを学んだのです

…。

こうして人間は、これまでこうした学びと喜びを知った事で、いままでを生きつづけてこられたのでした…。

◇

受苦と解放、苦難と歓喜…。受苦と受難は「わたしひとりのトコロ」へやってきます。隔絶され孤立したわたしへの訪れです…。解放と歓喜は「隣人とともにいるわたし」への訪れです…。みんなに迎えられ共にに歌い舞い踊るという群（むれ）で生きるわたしの実存の意識が、解放であり歓喜です…。

毎日の水汲み、春から秋への麦畑の労働は「まずわたしひとりがひきうけることから」はじまり、成り立つことなのです…。そして、その「ひとり」の受苦は、わたしの隣人へと繋がって行き、共に喜びあう（conviviality）こととなるのです…。

◇

BC 6 世紀、ギリシャの哲学者イソップ (Aisopos) は、人間は共に生きて行く為に避けることの出来ないこの苦難(Albeit) と向き合うことと、そのあとには必ずや祝福は訪れるのだからという慰めと希望を「アリときりぎりす」という寓話に書き残してくれました…。



東西の冷戦構造の緊張が融け東西の壁が壊れたのに、新たな世紀の始まりにはニューヨークでそして中東で今なお不条理な「不幸」が繰り返されているという、あつてはならない歴史が作られています…。そして、大事なことは、この「不条理」は今を生きている人間が作りだしているということと、いまを生きている人間が止めようと思えば今すぐに！なくすことが出来るということなのです…。



2008 年秋、日本の古い寓話に登場するお月様から東の間訪づれた美しくやさしいおとめ「かぐや姫」の名前を持つ月探査衛星が、コノ混迷の絶えることのない地球に、月の水平線から立ち昇る輝く緑の水の惑星、ボクらの住む地球の映像を送り届けてくれました…。こんなきれいで美しい「地球！」とボクらは今一緒に！命を刻んでいるんだ…！との自覚と祝福に包まれた一瞬でありました…。



自分を求めた多くの善きおのこを遺して旅立ってしまわれたかぐや姫は、お月様から毎晩のことこの地上の平安を気遣っておられることでしょうか…。そして、もしこの地球に不幸な不条理なことが続いていることを知ったならば、どんなにか驚き悲しむことでしょうか…。これから生まれ来る新たな命のためにも、今こころの育ちをしている幼い無垢のたましいのためにも、そして疲れたり裏切りにあい失望したり、不条理の悲しみに身悶えしている人、断念の淵に立っている人のために…、生きることの希望と喜びを届けることが求められているのです。そして、人々が善き人として生きてゆく勇氣と学びを届けることが求められているのです…。

人間が苦難と受難のあとに学習した知恵「芸術、Art」は、いまこそ、こうした社会への隣人への貢献が求められているのです…。みんなが祝福された (conviviality)、そして微笑みの暮らしを手にすることが可能となるために…。

#### (目的)

この法人は、国内外の方々に対して、

我々の研究・製作した芸術文化プログラムの実施を通し、

- a) 学術、文化、芸術の振興
- b) 人権の擁護、平和の推進
- c) こどもの健全育成
- d) 国際協調関係の実現に関する事業を行い

わたしたちをとりまく社会の教育、福祉環境の向上、芸術的生活の涵養、平和の構築

に寄与することを目的とします。

(特定非営利活動の種類)

この法人は、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- a) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- b) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- c) 子どもの健全育成を図る活動
- d) 国際協力の活動

(事業)

この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

芸術文化プログラム（の製作、およびその上演活動、その成果の広報活動）

A 国際交流編・プログラム

外国公演、国内招聘公演

B 教育福祉編・プログラム

障害者施設プログラム、教育者養成プログラム、刑務所慰問プログラム、  
母子教室プログラム、高齢者施設プログラム他。

C 啓蒙広報出版プログラム

## 2、経緯

この法人の設立申請に至るまでの活動実績とその趣旨

- a) 1995年／ノーベル文学賞受賞作家 J.R.ヒメネスの作品「プラテロとわたし」を、パントマイム、朗読、ギター演奏という構成で製作（音楽詩劇という上演（公演名「プラテロとわたし達」1995年／北鎌倉・葉祥明美術館、2004年東京・明日館講堂、高知県立美術館ホール他、／この上演プログラムの目的は、ヒメネスの作品が、環境汚染、環境汚染によるふるさとの荒廃、青年の心の病、そしてソコからの回復...、という現代社会の当面している現実、この作品を通して向き合うことから、解決や希望を見いだしてもらいたいという思いを込めて制作されました。
- b) 2004年10月、ノーベル文学者 J.R.ヒメネス財団の招聘により「プラテロとわたしたち」をスペイン3都市で上演/カンタブリア州銀行・タンティン劇場、バルセロナ大学・講堂、モゲール・Felipe Gondiene 劇場
- c) 2006年4月、日西文化交流コンサート（スペイン・コミージャス、サンクリストバル教会）
- d) 2006年10月、カンタブリア州政府招聘、日西文化交流コンサート（Ⅱ）
- e) 2007年4月、日西芸術文化交流コンサート「一つの花」日本全国ツアー
- f) 2007年10月スペイン・カンタブリア州に於いて主催致しました、日西芸術文化平

和祭／「一つの花フェスティバル／Festival de Una Flor」と呼ぶ祝祭的プログラムは、原爆を経験された児童文学者今西祐行氏の作品「一つの花」に啓示されたところから生まれました。戦時下、召集される父親は、別れに際して幼い娘に一本の草花を持たせます。この寓話のテーマは、ひとは困難に陥った時、もっとも大事にしなければならないものそれは何だろう...、という問いかけです。新たな世紀の冒頭に巨大建造物の爆破があり、それに続く中東の軍事行動による破壊と殺戮...。このような出口の判らない膠着した混乱混迷の時に生きているわたしたちは、そのほころびを繕い直す手がかりをこの作品の暗示するメッセージから学ぼうではないかとの提案として、このプログラムは制作されました。このフェスティバルでは、教育施設、福祉施設への芸術ワークショップ、音楽会...と、我々が製作した芸術文化プログラムの実施を通し、日本、スペインの国際関係推進に励みました。平和でありたいと...

現代社会の直面している、環境破壊、貧困と暴力、こころの病、自死と殺戮、民族や宗教の違いによる争い、経済格差と不平等、国際的な不均衡による多大な難民の発生、軍事大国同士による恣意的世界支配...。このような平和ではない今日の社会にあって、ひとびとがこころやすらかであり、また隣人となかよく暮らして行く手だてを工夫しあったり励まし合ったりし、少しでも良い明日の建設へと歩き出す応援が出来るならばと、芸術という仕事に携わるものからの、このような発信をして参りました。

特定非営利活動法人 The Blest Council を創設するにあたり、共感と賛同者を広く国内外に求めるために、さまざまな芸術文化教育福祉自治体などの諸団体との広報交流活動をすすめ、且つ活動で得られた成果をあらゆる機会にさまざまな媒体で社会へと還元するという決意表明をここに宣言致します。

2009年10月26日

特定非営利活動法人 The Blest Council